



平成 29 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名	株 式 会 社 ツ ノ ダ
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 角 田 重 夫
コ ー ド 番 号	7 3 0 8 (名 証 第 二 部)
問 合 せ 先	取 締 役 E S 部 ジェネラルマネージャー 渡 邊 雅 樹 (TEL : 0 5 6 8 - 7 2 - 2 3 3 1)

**株式会社TNDホールディングスによる株式会社ツノダ株券（証券コード 7308）に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社TNDホールディングスは、本日、別添のプレスリリース「株式会社ツノダ株券（証券コード 7308）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を公表しておりますので、お知らせいたします。

以上

本資料は、株式会社TNDホールディングス（公開買付者）が、株式会社ツノダ（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第 30 条第 1 項第 4 号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

平成 29 年 11 月 10 日付「株式会社ツノダ株券（証券コード 7308）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

平成 29 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社TNDホールディングス
代表者名 代表取締役 小山 潔人
(TEL. 03-3500-9870)

株式会社ツノダ株券（証券コード 7308）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社TNDホールディングス（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社ツノダ（コード番号 7308、株式会社名古屋証券取引所市場第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、本公開買付けを通じて対象者株式を取得及び所有し、本公開買付け成立後に、対象者の事業活動を支配及び管理することを主たる目的として、平成 29 年 9 月 27 日に設立された株式会社であり、本日現在においてその発行済株式の全てをマーキュリア日本産業成長支援投資事業有限責任組合（以下「マーキュリアファンド」といいます。）が所有しております。また、マーキュリアファンドは、株式会社マーキュリアインベストメント（以下「マーキュリア」といいます。）が無限責任組合員を務める投資事業有限責任組合であります。なお、公開買付者は、本日現在、対象者株式を所有していません。マーキュリアは、政府系総合政策金融機関である株式会社日本政策投資銀行からの資本出資及び人材出向といったサポートの下、平成 17 年 10 月に設立されたプライベートエクイティファンド運営会社であり、設立以来、「クロスボーダー」をコンセプトに、国や地域を超えて、あるいは既成概念を破って非連続的な成長を目指す企業のハンズオン投資（投資後に投資先企業に対して役職員の派遣を行う等により投資先企業の成長を直接的に支援しながら企業価値の向上を図る投資手法）をコンセプトとした投資運用を行っております。マーキュリアは、①成長投資戦略、②バリュー投資戦略、③バイアウト・承継投資戦略、④不動産投資戦略、及び⑤キャッシュ・フロー投資戦略の各投資アプローチの下、平成 28 年 12 月末日現在、約 1,799 億円の投資運用残高を有しており、主要株主である株式会社日本政策投資銀行、伊藤忠商事株式会社及び三井住友信託銀行株式会社とのアライアンスも活用しながら、ユニークな投資機会の発掘を図っております。またマーキュリアは、透明性の高い投資運用業務の実現及び一層のコーポレート・ガバナンスの強化等を目指し、平成 28 年 10 月 17 日より株式会社東京証券取引所市場第二部に上場しております。マーキュリアのこれまでの代表的な投資実績としては、上記①の成長投資戦略に属するものとして、ライフネット生命保険株式会社、株式会社みんかぶ、ほけんの窓口グループ株式会社に対する投資が、上記③のバイアウト・承継投資戦略に属するものとして、株式会社 SONOKO に対する投資が、上記④の不動産投資戦略に属するものとして、中国・北京市中心部の「China Central Place」に所在するハイグレードオフィスビ

ルの2棟を運用資産として平成25年12月に香港証券取引所に上場した「Spring REIT」に対する投資があります。また、株式会社SONOKO、ほけんの窓口グループ株式会社のトレードセール及び、ライフネット生命保険株式会社のIPOをはじめとして、国内外の案件で投資リターンを実現してまいりました。今般、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより、対象者を完全子会社化することを目的として、対象者株式が上場廃止となる予定であることを前提とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決定いたしました。

本公開買付けの概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

株式会社ツノダ

(2) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

平成29年11月13日（月曜日）から平成29年12月25日（月曜日）まで（30営業日）

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金13,950円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
294,486（株）	147,244（株）	—（株）

(6) 公開買付代理人

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

(7) 決済の開始日

平成29年12月29日（金曜日）

なお、公開買付者は、本公開買付けに際し、本日付で、対象者及び対象者の代表取締役社長である角田重夫氏が代表取締役を務め、同氏が議決権の100%を直接所有する資産管理会社であり、対象者の筆頭株主である株式会社ツノダメンテナンス（以下「ツノダメンテナンス」といいます。）との間で締結した資本政策に関する契約（以下「本契約」といいます。）において、ツノダメンテナンスがその所有する対象者株式（152,737株、所有割合34.15%、

以下「ツノダメンテナンス売却予定株式」といいます。)の全てについては以下に定義される本自己株式取得により対象者に対して売却する予定であることから、本公開買付けには応募しない旨を合意しております。

本取引は、①本公開買付けの他、②本公開買付けが成立した場合であって、公開買付者が本公開買付けによって対象者株式の全て(対象者が所有する自己株式及びツノダメンテナンス売却予定株式を除きます。)を取得できなかった場合に対象者によって実施される、対象者の株主(対象者を除きます。)を公開買付者及びツノダメンテナンスのみとする株式の併合(以下「本株式併合」といいます。)、③本公開買付けの成立及び本株式併合の効力発生を条件として対象者によって実施されるツノダメンテナンス売却予定株式の全てを取得する自己株式取得(以下「本自己株式取得」といいます。)、並びに④本自己株式取得に必要な分配可能額を確保するために対象者によって実施される、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)第447条第1項及び第448条第1項に基づく対象者の資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに任意積立金の取崩しからそれぞれ構成されます。そして、公開買付者、対象者及びツノダメンテナンスは、本契約において、本取引を実施すること等を合意しております。

本公開買付けの具体的な内容を含めた本取引の詳細については、本公開買付けに関して公開買付者が平成29年11月13日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上